

公民館情報

蔵書点検のため北浦公民館図書室は一時休館します

北浦公民館図書室は、下記の期間で蔵書点検を行います。この期間中、図書館は一時休館となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 期間 9月11日(木)～16日(火)

※図書館以外は、平常通り開館しています。

※返却日が蔵書点検期間中の場合は、9月17日(水)まで延長されます。

夏本番！ぜひご利用ください 公民館はクーリングシェルター



公民館は「クーリングシェルター」に指定されています。暑い時は無理をせず、ぜひご利用ください。

▶ 期間 10月22日(水)まで

▶ 日時 火曜日～日曜日 9:00～17:00
※月曜日が祝日の場合は開設

▶ 場所 各公民館のロビー

※麻生公民館は、夏休み期間中展示スペース(ギャラリー)を学習スペースとして設置

【問】麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

行方歴史探検 2025

風土記の郷「なめがた」5

～いにしへの道の駅 曾尼駅家～



遺称地「曾尼駅家の石碑」
所在地：行方市玉造甲
(諸説あり)

常陸国風土記に「堤賀の里の北に曾尼村があり、昔から疏禰毗古(土着民)が住んでいたため、その名を付けて曾尼駅家を置いた」と記されています。駅家とは、全国に広がる官道(国道)に設けられた中継施設で、律令制の下、全国各地に整備されました。乗り継ぎの馬と馬小屋、事務棟、宿泊棟、厨房、倉庫、駅楼などで構成され、主に役人が地方と中央を往来する際の交通や通信手段として、重要な役割を果たしていました。曾尼駅家は、常陸の国府(現石岡市)から東南に下り、行方郡の泉に所在していたとされており、玉造甲(泉)の県道50号線沿いには、玉造郷土文化研究会によって「曾尼駅家の跡」の石碑が建てられています。ちなみに、この駅家の制度が、現在の「駅伝」の語源になっているそうです。

※遺称地とは、古くから遺構や遺跡があったと伝承されている土地(諸説あり)
※常陸国風土記の世界(1999 茨城県立歴史館)、玉造史叢第66集(2025 玉造郷土文化研究会)、鹿行の文化財第53号(2023 鹿行地方文化研究会)を参考にしています。

【問】生涯学習課(北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

太陽光発電システムの点検商法が急増中！！

事例



事業者が自宅にやって来て「太陽光発電設備の点検は義務付けられている」と言われた。太陽光発電を20年近く使用している。事業者は4年に一度点検をするように言い、アンケートへの記入を勧められた。急に来訪を受け名乗らず、説明も納得できないためアンケートも書かず断った。今まで点検はしてこなかったが、点検は義務化されたのか。

解説



全国の消費生活センターには「点検が義務化された」などと言われて、太陽光発電システムの無料点検を勧められ点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の契約を迫られたという相談が増えています。太陽光発電システムは、電気事業法や再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(再エネ特措法)等の関係法令に沿って、適切に維持管理することが求められますが、点検義務の対象になるかは、再エネ特措法に基づくFIT制度・FIP制度の利用の有無や出力等により異なります。以下のポイントを押さえておきましょう。

- ①事業者から「点検が義務化された」などと言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう。よくわからない場合には、太陽光発電システムの設置業者に相談しましょう。
- ②太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取り、検討しましょう。



— 不安なときは一人で悩まず、まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446
月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00



▲相談予約はこちらから